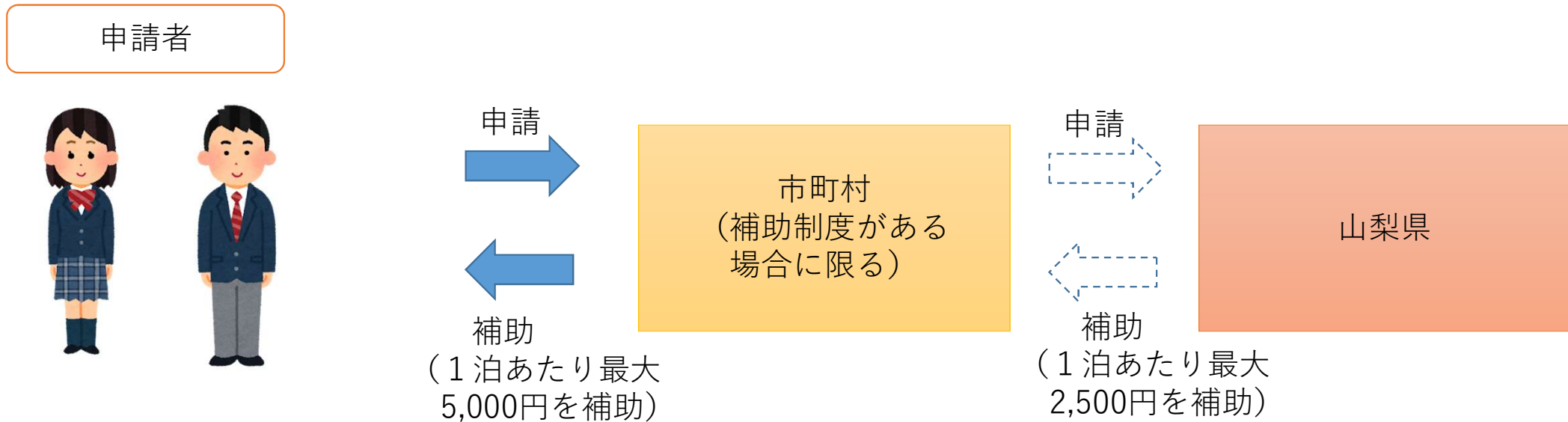


台風19号に伴う県外通学困難者等宿泊緊急支援事業（仮称） 補助申請の流れ



必要書類：

- (1) 宿泊代領収書の写し(※)
 - (2) 学生証の写しまたは在学証明書
 - (3) 鉄道利用を証明するもの(定期券写し等) など
- (※)ホテル、旅館、カプセルホテルなど、旅館業法に定める宿泊施設に限る

対象者：

10月15日（火）～18日（金）に通学するため、10月14日（月）～17日（木）に宿泊施設を利用した方

●補助事業実施の有無・補助対象者の範囲などにつきましては、お住まいの市町村にお問い合わせをお願いします。

山梨県リニア交通局
交通政策課交通活性化担当
TEL:055-223-1665